

令和6年 第2回

いなべ市議会 臨時会 議案

令和6年第2回臨時会提出議案

議案番号	件名	議決要領
承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度いなべ市一般会計補正予算(第5号))	
議案 第59号	工事請負契約を変更する契約の締結について(宇賀溪キャンプ場レストラン棟設計等及び新築工事)	
	以下余白	

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度いなべ市一般会計補正予算(第5号))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年10月16日提出

いなべ市長 日 沖 靖

専決第6号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和6年10月1日

いなべ市長 日 沖 靖

議案第59号

工事請負契約を変更する契約の締結について (宇賀溪キャンプ場レストラン棟設計等及び新築工事)

次のとおり、宇賀溪キャンプ場レストラン棟設計等及び新築工事の請負契約を変更する契約を締結しようとする。

令和6年10月16日提出

いなべ市長 日 沖 靖

- 1 変更前の契約金額
299,893,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額27,263,000円)
- 2 変更後の契約金額
347,886,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額31,626,000円)
- 3 契約の相手方
愛知県江南市力長町大当寺128番地
株式会社アイチケン
代表取締役 井上 小百合

提案理由

建設資材不足による工法及び設備の見直し等による工事費の精査、外構工事の追加等のため契約を変更しようとするもので、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約を変更するについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びこれに基づくいなべ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年いなべ市条例第45号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。